

## 平成16年度韓国にお野菜産地調査結果の概要

### 1 農業政策の概要

韓国の農業政策は、稲作に対する政策が中心であり、都市労働者世帯の所得と農業者の所得格差の是正が主な目標となっている。しかし、国際化の波により、近年政策の方向が大きく改革され、国際競争力をつける農業政策と変化している。

国際競争力強化のための政策として、大きな変換点となったのは、1995年のガット・ウルグアイラウンド締結である。この締結後、国際化に対応可能な農産物の生産のため、高品質かつ高付加価値の農産物を目指し施設建設の支援を大幅に行った。このことにより、韓国では急激に施設栽培面積が増加し、高品質の農産物の生産が可能となった。しかし、施設栽培による農産物はコストが高い分、高価格での販売が求められることから、国内市場でなく隣国で、価格の高い日本市場への輸出が注目された。また、このころ、日本では天候不良による野菜の不足から、量販店等では安定的な野菜の確保のために日本以外の産地の可能性に目が向けられていたことから、韓国からの輸入農産物は急激に増加した。

韓国では、国が、施設建設により高度技術の栽培が可能な生産団体に特に輸出農産物を栽培している生産者や生産者団体を「農産物輸出団地」と認定しており、現在、輸出団地は107箇所が指定されている。

韓国の野菜輸出は、2000年まで急激に増加し、2000年を頂点として減少に転じている。

この主な要因は、施設建設の支援政策が終了し、新たな支援（補助金等）が受けられないこと、日本の農作物の生産が順調であったこと、日本における原産地表示の義務化による外国産の農産物への需要減少、残留農薬問題、韓国国内の野菜価格が天候の不良等により好調であったこと、日本企業が求める生産管理による労働力等の負担の増加、契約締結における双方の不満等、である。

しかし、韓国政府の農林部は、日本市場を一つの有望な市場として維持、拡大の必要があるとしており、今後の対策として、現在ある107の輸出団地を再評価・選別し、支援を集中していく方針であり、品質の向上、安全な農産物の生産、広報活動に力を入れていくとしている。輸出への取り組みは、「選択と集中」により、競争力のある生産者もしくは団体に対して国内農業事情とは別の支援を行っていく方針である。

#### (1) 輸出振興政策

現在、国が行っている主な輸出振興政策としては、

#### 輸出物流費支援

- ・ 輸出時に必要とする包装、選別、運送費の一部支援
- ・ 輸出農畜産物の安全・衛生・食品衛生の確保と規格化、品質向上のための検査、研究、情報費用の一部支援
- ・ 輸出農家、関連機関従業者の国内外研修・教育費

#### 優秀農産物輸出支援

- ・ 優秀農産物を生産している生産者及び団体に対し、物流費、原料購入費等の一部支援
- ・ 有望品目の市場開拓支援

#### 国際博覧会に出展する際の経費支援

#### 輸出農産物残留農薬検査費用支援

等である。

### (2) 農水産物流通公社の支援策

また、農林部の外郭団体である農水産物流通公社では、政府の補助金等により

輸出業者に対する低利融資(金利 4～5%)

12 フィートコンテナ 30 台の流通公社による購入及び輸出業者に対するコンテナの貸与(5 百万円/年・コンテナ)

輸出農家が自ら行う残留農薬の検査を行う際の経費を負担(70%)

輸出振興のためのブランド「フィモリ」の日本等での宣伝

輸出経費の支援(箱代、輸送費等)

等を行っている。

この他、国立農産物品質管理院による輸出農家の輸出農産物の安価な検査(2 回/月、38 千 won/回、民間機関で行うと 270 千/won かかる。) や、農協が輸出農家に対し、輸出準備金等を融資する際の利子補給等が行われている模様である。

### (3) 韓国の輸出入制度

韓国における輸出入品目の管理体系は、韓国の産業資源部、産業政策審議官室が所轄している対外貿易法に基づく「輸出入公告」と「輸出入別途公告」、食品衛生法、薬事法、植物防疫法、関税法等の個別法による制限内容を統合して規制する「統合公告」の下に管理されている。

対外貿易法により、輸入を制限する物品は、1. 憲法によって締結・公布された条約や一般

的に承認された国際法規上の義務履行のために産業資源長官が指定・告示する物品等、2．生物資源保護のために産業資源部長官が指定・告示する物品等、3．交易相手国との経済協力推進のために産業資源部長官が指定・告示する物品等、4．防衛産業用の原料・機材、航空機及び、同部品、その他円滑な物資需給・科学技術の発展の及び通商・産業政策上必要すると認められ、産業資源部長官が当該品目を掌握する関係行政機関の長との協議を経て指定・告示する物品等とされている。

農産物では、2000 年末時点では、牛及び牛肉等で輸入制限品目があったが、2001 年 1 月に完全自由化された。

また、原産地表示制度を 1991 年から対外貿易法及び対外貿易管理規定に導入し、「消費者を保護して公正取引秩序の確立するため」として実施している。輸入の原産地表示対象物品は HS4 桁基準で 652 品目(農水産物 169、工産品 483)、総品目数 1,244 の 52.4%にあたる。野菜については、7 類、8 類、10 類、20 類、21 類は対象となっていることから、原産地表示の必要がある。

関税法による関税体系は、1．国定関税率( 基本税率、 暫定税率、 弾力関税率)、2．国際協力関税があり、日本の輸入適用関税は、基本税率(一般関税率)である。

## 2 野菜生産の動向

2003 年の野菜全体の面積は 358,510ha、生産量 10,522,945t であった。栽培面積は 1995 年を頂点としてやや減少傾向であるが、1995 年以降、施設栽培面積が増加しているためである。生産量は 2001 年まで増加傾向で 2002 年、2003 年と減少した。これは、気象不良による生産量の低下が主な要因である。

施設栽培の動向をみると、韓国ではここ 10 年のうちに面積で約 1.5 倍に増加、生産量では約 2 倍以上増加しているが、2002 年に国からの施設建設に対する支援が終了したことから、その後は大きな増加はみられず、2002 年の天候不良を除けば、野菜生産は、面積約 33 万 ha、生産量約 1 千万 t と安定している。

2002 年及び 2003 年の品目別の栽培動向をみると、根菜類、葉茎菜類及び洋菜類で増加し、果菜類、調味野菜は減少している。

根菜類、葉菜類の増加は 2002 年の気象不良による価格の上昇が大きな要因であり、果菜類、特にすいかからの品目転換が多かった。果菜類のうち、トマトが大幅に増加しているが、これは健康ブームによるトマトの人気が高まったことにより増加している。また、新野菜の人気も高く、洋菜類の増加の要因となっている。

2002年から2003年では気象による影響が強くてきているが、傾向としては、重量野菜であるだいこん、はくさい等の昔から栽培されている品目から果菜類への転換が、食の洋風化や所得の向上に伴って進んでいる。

韓国における野菜生産は、前年の価格変動による栽培面積の変動が日本より大きく、また、近年急増している中国からの野菜輸入の影響による動向も軽視できない状況であることから、品目別の生産動向を推測することは日本と比較して難しい。

### 3 野菜輸出入の動向

韓国の農林畜産物産の農産物の輸出は、金額ベースで農産物がおよそ84%を占めている。

農産物輸出は2000年にやや減少したものの増加傾向にある。輸入も同様に増加しており、農林畜産物に占める農産物は61%となっている。

韓国の農産物における主要輸出国は、日本であり、全農産物輸出货量34%を占めて、次いでアメリカの12%であり、アメリカへはりんご、梨など果実類が主である。

一方、農産物の主要輸入国は中国で、約28%を占めている。農産物の輸入の大半は小麦類と豆類等であり、野菜の需給率は94%と日本と比較して高い。しかし、近年中国からの野菜の輸入量が増加しており、今後も増加傾向は持続すると思われる。

輸入数量の多い野菜は、たまねぎ、にんじん、にんにく等である。主要輸入国は、中国で「その他レタス」、「アスパラガス」以外は第1位である。その要因として、距離が近いこと、輸入単価が低いこと、中国在住の同胞が多いこと等があげられる。

更に、現地ヒヤリングでは、貿易統計に掲載されないハンドキャリアによる持ち込みも軽視できないほど増加しているとの見方もあった。

最近では、中国からのキムチ輸入数量が国内生産量を超えたという発表もある。韓国の消費者にとって中国産農産物を敬遠する傾向はあるが、価格の安さは外食産業、特に軍需、学校給食等では多く利用されているとのことである。

### 4 FTAによる日本への野菜輸出拡大の可能性

韓国とのFTA締結交渉は、現在、韓国の産業界の反対により進んでおらず、今後、早急な締結は難しいとの意見が大勢であった。一方、農業界においては、日本とのFTA締結を反対している関係団体や意見はない。

FTAの締結が、日本への野菜輸出に与える影響について、農水産物流通公社、農村経済研究院、農協中央会、輸出会社、慶北大学等訪問した大部分の機関では、「影響なし」と考えてい

るが、産地の慶尚南道庁では、農産物輸出増加に期待をしているとの意見もあった。

「影響なし」の主な理由としては、

現在の日本の関税率は主な野菜でおよそ3%であることから、両国における市場価格の変動がより大きな要因であること。

日本への輸出に影響を与える大きな要因は、中国との競争にあるとみていること。

輸出農産物栽培におけるコスト及び労働力の増加、品質等についての日本側からの厳しい要求等の理由による輸出農産物の生産者が減少していること。

等が指摘された。

#### 【主な野菜についての見通し】

##### ア トマト

他品目への転換による作付面積の減少、天候不順による作柄不良などにより、韓国国内市場の価格が輸出価格を上回っており、韓国からの輸入数量は減少している。

韓国市場価格の変動の影響が輸入数量の増減に大きく関与しており、その価格幅は大きいことから3%前後の関税率の有無による日本市場への輸出の影響は低いと思われる。

##### イ パプリカ

パプリカは韓国国内消費が少なく、生産量の90%以上が日本へ輸出されているが、近年の輸出数量は、夏季に出荷する作型の定着と栽培技術の向上による単収の増加により輸出数量は増加傾向である。一方、近年の輸出価格は、輸出数量の増加等により低迷しており、また、韓国における燃料代の上昇(暖房用軽油価格は、2003年と比較して15~16%の上昇率(現地聞き取り))が施設栽培生産者のコストに圧迫を与えている。

栽培技術の向上による単収の増加、パプリカ栽培面積の増加等による生産量の増加要因はあるものの、施設建設の支援は終了していること、韓国における燃料代の上昇により施設栽培生産者のコストに圧迫を与えていることから、今後急激な増加はないと思われる。

##### ウ きゅうり、なす

日本における原料の原産地表示の義務化による業務用需要における韓国産から日本産へのシフト、中国からの一次加工品や塩蔵及び酢酸調整野菜の日本への輸出増加により、きゅうり、なすの輸入数量は減少している。

また、きゅうり、なすは日本輸出用品種と国内需要品種が違うことから、規格外の国内市場がほとんど不可能であることから、日本輸出用の栽培面積は急減した。今後、韓国における輸出用きゅうり、なすの生産量は減少もしくは現状維持であると思われる。

##### エ いちご

いちごは、輸出主要品種であったレッドパール輸出権利が2003年に特定企業に限定されたこと、韓国国内需要が高まったこと等の理由により、日本への輸出量は減少した。以前の輸出先は、日本であったが、権利の問題で日本への輸出しにくくなったことから、日本以外への輸出の取り組みが始まっている。

しかし、一方で、日本がアメリカからの輸入が主体となっている夏季等において、ヨーロッパ品種等による栽培・輸出が開始されており、今後、日本への輸出が増加すると見込まれるが、FTAの締結の影響は大ききものでなく、日本国内の需要に基づくものであろう。

#### オ その他

上記の品目以外でも韓国では日本への輸出拡大の可能性を検討しているが、韓国でも輸出促進をしたいと考えている品目において、中国との競争を考慮せざるを得ない。

キムチの場合中国63%、韓国30%、はくさいは中国94%、唐辛子は中国80%、栗は75%と中国が高い占有率を維持しており、価格による競争ができない状況下で、韓国の輸出量増加は難しいとの見解であった。

### 5 FTAによる日本からの野菜輸出の可能性

日本から韓国への野菜の輸出の可能性は、高級野菜の輸出、韓国の季節による端境期に不足している野菜の輸出、韓国では生産されていないもしくは生産量の少ない農産物の輸出、の3つの可能性があると思われる。

#### (1) 高級野菜の輸出

高級野菜としては、メロン、いちご等が考えられる。

メロンを例にしてみると、2002年の韓国におけるメロンの作付面積896ha、生産量25,625t、(日本作付面積11,900ha、収穫量268,400t)であり、増加傾向にある。韓国でも日本と同様に、メロンは贈答用に利用され、お見舞いやお祝い用には木箱に入った物や籠に入ったものなどが販売されている。

高級品の購入先としては、高級百貨店、スーパー等であり、販売形態は1個売りから、6個入り箱など様々である。価格は今回の調査では、高級百貨店で、マスクメロン(上級品)15,000~20,000won(1個)、贈答用(上級品)6個箱入り105,000won、スーパーで、マスクメロン(下級品)5,500won、(中級品)7,000~9,800won、贈答用(上級品)1個12,800won~15,000won、3個箱入り39,800won等であった。

メロンの品質は、韓国の上級品は日本の上級に比べるとやや劣り、糖度が表示されているが、普通のもので11~12度、高級品だと15~16度、形やネットの出方などもやや劣る。農協中

央会等の意見では、日本のB級品程度が韓国ではA級品となるとのことで、日本産を扱いたいというデパートもあるとのことである。ソウル市中央卸売価格では、最も韓国で高値がつけられるのは、3月であるが、マスクメロン特級品で35,279won(5kg)であり、年間を通して日本の東京都中央卸売市場「メロン類」の価格と比較すると低い。

韓国では、メロンの関税が40%である。2003年輸入実績で、韓国はメロン類その他のもの(0807.19.000)(税番0807 パパイヤ及びメロン類 すいか(0807.11.000)その他(0807.19.000))によると、合計726,006kg、2,174,920ドル、日本から720,676kg、2,163,286ドルの輸入がされている。

高級百貨店の贈答用メロン(上級品)で20,000won(日本円で約2,000円)の状況を見ると、韓国の関税がなくなっても日本産の高級メロンは韓国では高すぎると考えられる。しかし、現在韓国では、有機農産物など付加価値のある商品に対して、通常のもの2~3倍でも購入する価値があると考えている人も多いと言われており、また、韓国では、日本のように果実の受粉日別の収穫を行わず施設で総取りするので、同じ箱の中に熟度にバラつきがあり、消費者からの不満があるとの話しもあることから、日本の中級品を韓国の上級品として販売する可能性はあると思われる。

いずれにしても、日本産の野菜がよいものであるということが根付いている韓国の消費者が、どこまで日本産農産物の商品価値を見出し価格を受け入れることができるかがポイントと思われる。

## (2) 韓国の農産物価格の上昇時における輸出

韓国における野菜生産は、日本ほど周年化が進んでいないことから、季節による野菜の価格変動は大きく、出荷数量が減少する端境期に、日本からの輸出の可能性はある。

韓国では、夏場の野菜産地が少なく、総じて野菜の価格は夏場に高くなる傾向がある。特に夏場の葉物の産地は、江原道、京畿道などの標高の高い産地に限定されている。

主要葉茎菜類であるサンチュ(非結球レタス)と洋レタス(結球レタス)のソウルの市場価格を見ると、8月から10月まで価格は上昇する。

韓国における非結球レタスの栽培面積は2002年5,911ha、生産量324,134tである。主な産地は、京畿道龍仁市、光州広域市など大都市近郊であるが、両主産地とも主な作型は冬に出荷するものである。

玉レタスは、韓国では栽培面積は少なく、「レタス」は主に非結球レタス(サンチュ)をさす。出荷形態は葉を摘み取り、4kg、8kg段ボール、1株では4kg、8kg段ボールで出荷される。非結球レタス(サンチュ)には、赤サンチュと緑サンチュがあり、栽培面積は赤サンチュほう

が多い。サンチュは主に焼肉のとき肉を巻くためにつけられる。

玉レタスの栽培面積は、非結球レタスのおよそ 1/7 の 956ha しかないものの、近年増加傾向であり、特にサラダ等で利用されている。玉レタスの品質は、あまりよくなく、結球がゆるく、形もきれいな円形でないものがスーパーなどで売られており、日本の玉レタスはかなり品質のよいレタスとして販売できる可能性があると思われた。

### (3) 韓国では栽培されていない野菜の輸出

韓国のスーパーや外食産業では、新商品への関心が高い。韓国で見られない野菜としては、アスパラガス、オクラ、スプラウト等が挙げられた。しかし、オクラのネバネバした食感を受け入れられないのではとの見解であった。

また、沖縄の長寿がテレビで放送されたことから、にがうり等が話題となったことから、健康増進のイメージのある野菜は受け入れやすいと思われる。

### (4) 他国との競争について

韓国に日本の農産物を輸出する場合、他国との競争、特に中国の存在を考えなくてはならない。2003 年実績での主要野菜の輸入数量を見てみると、中国の占有率の高さと価格の低さが顕著である。

また、今回の現地調査でも中国からの紫キャベツやにんにく、にんじんが冷蔵庫に保管され、供給されていた。農村経済研究院によると、中国からの輸入は年々増加傾向で、更に通関を受けずに携帯品として持込まれるものも多く、統計数値より実際の流通量は多いとのことである。

中国の山東省、遼寧省からだいこん、はくさい等が中国の丹東港、威海港より韓国仁川港へと運ばれてきているとのことである。

このため、日本からの輸出を考える際には、中国からの輸入の可能性が低く、また、中国産と明らかな品質の差があり、韓国市場価格と見合う程度の価格の品目で、短期間であっても韓国の端境期に出せる品目の検討が必要である。